

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.4  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 一般社団法人日本文化伝承会館 代表理事 細谷亮旗  
【住所又は本店所在地】 東京都あきる野市草花2510番地1  
【報告義務発生日】 令和5年6月12日  
【提出日】 令和7年4月14日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	細谷火工株式会社
証券コード	4274
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### （1）【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人日本文化伝承会館
住所又は本店所在地	東京都あきる野市草花2510番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成29年4月6日
代表者氏名	細谷 亮旗
代表者役職	代表理事
事業内容	株式等有価証券及び不動産の売買、交換、賃貸借、管理、保有、運用等

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	一般社団法人日本文化伝承会館 代表理事 細谷亮旗
電話番号	042-533-3271

#### （2）【保有目的】

発行会社の安定株主として保有
----------------

#### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	439,065		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 439,065	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		439,065
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年6月12日現在)	V	4,032,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.35

## ( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和5年6月9日	株券(普通株式)	27,000	0.67	市場内	処分	
令和5年6月12日	株券(普通株式)	32,000	0.79	市場内	処分	

## ( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年6月13日、細谷久枝を委託者、一般社団法人日本文化伝承会館を受託者として  
 保有株式を受託者に信託する管理信託契約を締結し、平成29年8月1日受託した。  
 令和2年5月19日一部解除。  
 令和4年2月22日一部解除。

## ( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成29年8月1日、信託契約により743,065株取得。 平成29年9月5日、140,000株売却。 令和2年5月19日、信託解除により60,000株処分。 令和4年2月22日、信託解除により45,000株処分。 令和5年6月9日、27,000株売却。 令和5年6月12日、32,000株売却。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地